

設立趣意書全文（平成 8 年 3 月）

財団法人ふれあい文化健康財団 設 立 趣 旨

港区は、自然の緑多い居住環境と高度の都市機能が共存したまちとして発展してきた。

しかし、バブル期における著しい業務地化により、定住人口は大幅に減少し、地域によっては、緩やかになりはしたものの今なお減少傾向が続いている。

その結果、町会・自治会を中心とした地縁型のコミュニティは衰退の状況にある。

港区は、定住人口の確保を区政の最重要課題として掲げ、基本構想に示す将来像「やわらかな生活都心 住みつづけられるまち・港区 - 」の実現をめざしている。

定住人口が 15 万人台で停滞する一方、昼間人口が 90 万人を超える都心区特有の現象を持つ港区のコミュニティの再生を図るため、町会・自治会などの従来からある地縁的なコミュニティ団体の活動の活性化とともに、昼間区民といわれる区内で活動している人びととの相互交流を深め、都心にふさわしいコミュニティの形成を図る必要がある。

そのため、港区では、区のコミュニティ活動の拠点となる施設の拡充とともに、時代の変化に対応した施策を行っているが、コミュニティ活動の場所や機会の提供にとどまらず、人びとのふれあい交流事業や施設・事業の情報提供など、これまで以上に積極的なコミュニティ振興施策を実施することが重要となる。

一方、区民や区内で活動する人びとの間には、こころの豊かさと生きがいを求めて活動する人びとが増え、区民一人ひとりが生涯にわたって行う生涯学習に対する需要も増大し、その内容も高度化、多様化している。こうした人びとの学習意欲に応え、生涯学習を推進していくための基盤を整備し、学習ニーズの多様化、高度化に応えるため、生涯学習情報の提供や学習機会の拡充を図るなど生涯学習を支援していくことが必要である。

また、区は、これまで区民や区内で活動する人びとの自主的な文化活動を支援するため、活動の場の整備や文化団体の育成を図り、人びとが身近で手軽に活動に参加できる機会の確保に努めてきたが、より多様な場や機会の確保を整備するとともに、文化の担い手である人びとの自主性を最大限に尊重しながら、文化活動を行うグループ等を支援していくことが必要である。

さらに、健康に対する人びとの考え方も、時代の流れの中で大きく変化してきている。

心身ともに健康であることは、豊かで充実した人生を送るための基盤である。生涯を通じていきいきと健康に過ごしていくことは、ますます重要となっており、自己の健康の保持増進に向けて、区民一人ひとりが「自分の健康は自分で守り、つくる」という、より積極的な健康づくりの取り組みが求められている。そのため、個人の健康づくりはもとより、健康づくりの地域活動や自主的活動への支援を積極的に推進していく必要がある。

このような中で、港区のコミュニティ振興事業と文化振興事業・生涯学習の支援事業、健康増進事業並びに関連施設において、区民サービスの一層の充実を図り、幅広い住民を対象としたきめ細かな対応を行うには、限られた対象者を事業目的とする現行の縦割り組織、事業並びに施設では事業や施設の弾力的な実施や運営の面で、施設の利用申請が当該施設でしかできないとか、自主的な活動グループ等の横の連携がとりにくいなど一定の限界がある。

そこで、既存の制度や行政の枠を越えた新しい観点から、機動的かつ弾力的なサービスを担わせるために、公平で社会的信頼性の高い、財政的に安定した公益法人の創設が必要となる。

こうした考えのもと、港区は、地域の問題や共通の課題解決への主体的な取り組みのできる都心にふさわしいコミュニティ形成をめざすために、地域で暮らす人々の自主的な活動を支援し、コミュニティ振興、文化振興・生涯学習の支援、健康増進の各事業を推進するとともに、コミュニティの活性化を図るための機会と場を提供することによりコミュニティの振興を図り、もって健康で文化的な区民生活の向上と地域社会の発展に寄与することを目的とする、「財団法人港区ふれあい文化健康財団」を設立するものである。